

令和 7 年度 金武町職員採用候補者試験（調理員）実施要項

金武町職員採用候補者試験を以下のとおり実施いたします。

1 職種及び人数 技能労務職（調理員） 若干名

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
技能労務職 （調理員）	①試験当日までに金武町に引き続き 1 年以上住所を有する者（令和 6 年 2 月 1 5 日以前から引き続き金武町に住所を有する者）、又は金武町に本籍を有し、又は父母の一方が 1 年以上金武町に住所を有する者。 ②昭和 5 9 年 4 月 2 日以後出生した者 ③学校教育法に基づく高等学校以上の学歴を有する者（高等学校卒業程度認定試験に合格した者） ④調理師免許を有する者 ⑤調理業務に従事した満 2 年以上の実務経験を有する者

3 欠格事項 地方公務員法第 1 6 条の各号に該当する者は、試験を受けることができません。

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）過去において懲戒免職の処分を受け 1 年を経過しない者
- （4）その他職員として不適格と認められる者

4 試験申込手続

受付期間	令和 7 年 1 月 1 5 日（水）～令和 7 年 2 月 7 日（金） 午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分（正午～午後 1 時、土日・祝日を除く）
提出先	金武町役場 2 階 総務課
提出書類 （各 1 部）	①受験申込書 ②写真付履歴書 ③住民票抄本（本籍入り、マイナンバー記載なし） ④最終学歴の卒業証明書又は卒業証書の写し ⑤調理師免許証の写し ⑥健康診断書（就労可記載のもの）
試験内容	・ 論文試験 ・ 口述試験

5 試験内容、日時及び試験会場

職種	試験	試験内容・日時	場所
技能労務職 (調理員)	試験	令和7年 2月16日(日) 受付時間 8時30分～ 8時45分 論文試験： 9時00分～10時00分 口述試験：10時15分～	金武町役場 3階大ホール

6 合格者の発表

合格発表期日	方 法
令和7年 3月 7日(金) 午前10時00分	役場1階ロビー及び金武町ホームページへ受験番号を掲載する

7 採用内定通知 合格者の中から採用が内定した者に、内定通知を送付する

8 採用及び給与 (1) 採用は、令和7年 4月予定
(2) 給与は、現業職員の給与の種類及び基準に関する条例(昭和60年条例第12号)を適用する。